

地域ぐるみで子どもたちを守ろう

亀岡市学校安全体制整備推進委員会

亀岡市安町野々神8番地（亀岡市教育委員会内）

TEL (0771) 25-5052

I モデル地域の規模及び地域環境

1 学校規模

（平成19.5.1現在）

学校名	学級数	児童生徒数
安詳小学校	21	641
つつじヶ丘小学校	27	779
詳徳小学校	13	292
南つつじヶ丘小学校	18	470
東輝中学校	21	640
詳徳中学校	11	279
計	111	3,101

2 地域環境

モデル地域である亀岡市東部地域（篠町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘）は、国道9号線が横断し、JR馬堀駅を拠点にした商業地や住宅地が立ち並び、地域の人口は、市全体の3分の1が居住する都市型住宅地である。

一部地域では、特に交通量が多い通学路もあり、登下校時に危険が伴う箇所がある。

II 取組のポイント

- 1 事業推進のための推進委員会の設置
- 2 地域ぐるみで子どもたちの安全を確保する取組の実施
- 3 緊急時等の地域等への情報共有化
- 4 安全教育の推進
- 5 校内安全体制の整備

III 取組の概要

1 亀岡市学校安全体制整備推進委員会の設置

モデル地域内の連携を図るため、各自治会長、学校長、地域安全見守り隊代表者等のほか、既存の亀岡市学校安全対策会議委員による「亀岡市学校安全体制整備推進委員会」を設置し、モデル事業の実践的な取組を検討した。



2 実践的な取組

地域の安全・安心を確保するため、これまで行ってきた学校安全対策事業を更に継続発展させるとともに、各地域ぐるみの安全確保の取組みや手法・方策・システムなどを、市全体のものとする取組を進めてきた。

また、亀岡市では、既に全小・中学校にスクールガード（学校安全対策協力員）の配置を行い、また各小学校区では「子ども安全見守り隊」が組織され、地域住民のボランティア協力を得て取り組んでいるが、より地域ぐるみの取組の輪を広げ、安全・安心な学校環境をつくるため、次の事業を実施した。

(1)「地域子ども出迎えデー」の開始

①目的

平成19年10月24日(水)から、モデル地域内を対象として、毎週水曜日は「地域子ども出迎えデー」をスタートさせた。その目的は、

- ・多くの大人の視点で子どもたちを見守り、安全を確保する。
- ・地域の安全対策の気運を高め、更に安全なまちづくりを進める。をねらいとしている。



②具体的な取組内容

各個人が、子どもたちの下校時間に合わせて、庭木の水やり、買い物、犬の散歩などで家の外に出て、子どもたちの出迎えや見守りなどをしていただくようお願いしている。

特に、PTAや保護者の皆さんには、趣旨を理解願ひ、積極的な協力を呼びかけるため、「啓発チラシ」を児童・生徒を通じ、配布した。また、地域内に「のぼり」を設置し、雰囲気盛り上げを図ったほか、地域全戸にチラシを配布した。



③成果等

PTAや見守り隊などの組織に入っていないくても、誰でも「まずはできることから」という姿勢のもと、取組を開始したが、保護者や地域の皆さんの協力により、徐々に子ども出迎えデーが浸透してきている。子どもたちの反応も、「一斉下校日の水曜日は見守りの人が多い」などの声を聞いている。

この取組を広げ、更に定着していくことにより、防犯に強いまち、安全で安心なまちづくりに寄与すると期待するものである。



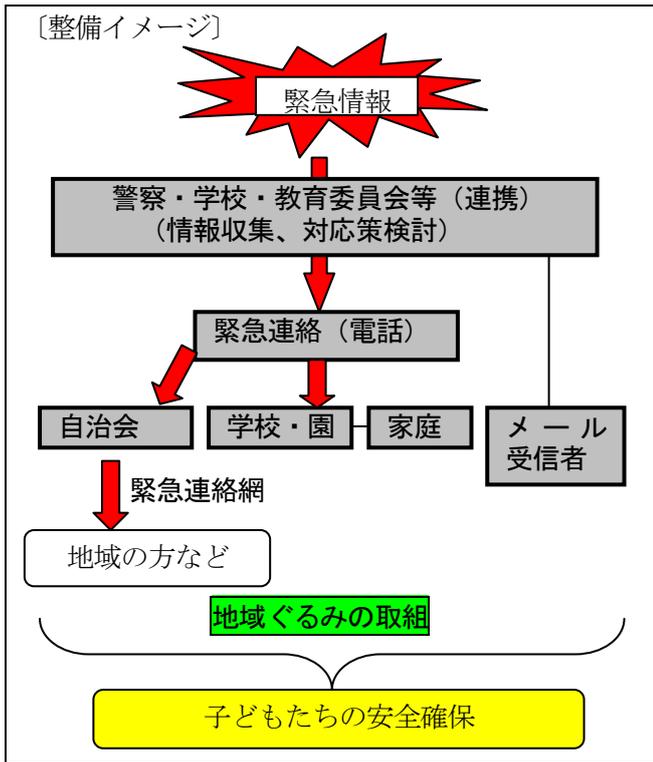
(2)自治会等への緊急連絡体制の整備

①考え方

子どもたちの安全を脅かすなどのおそれがある事件が発生した場合、地域ぐるみで子どもたちの安全を確保するため、迅速で確実な情報の共有化が求められている。

現在、亀岡市では、「学校安全メールシステム」を導入しており、不審者等が発生した場合の情報は、メールで配信し注意喚起を行っているが、事象発生から配信までに一定の時間を要し、スピーディーな発信ができていないこと。また、メールは本人の意思で登録された人を対象としているため、メールシステム自体を利用しない人など多くの必要な防犯関係者に情報伝達できていないことが課題であった。

そこで、子どもたちに危険性のある事件等が発生した場合、いち早く地域等の関係者に連絡し、対応可能な防犯体制を整備するため、教育委員会等と各地域との電話による緊急連絡網を整備し、いざというときの行動が明確になるよう努めた。



②地域ぐるみの取組

連絡を受けた場合は、情報内容や状況に応じて次のように、落ち着いて自分自身ができる行動を行う。なお、いずれの場合も、自分自身の安全を守ることを心掛ける。

- 付近の住民などに知らせる。
- 複数の大人で子どもの見守り活動やパトロールを行う。
- 子どもたちへの声かけ（家に入らせるなど）
- 自治会等に集合し、情報収集に当たる。
- その他、子どもたちの安全確保の取組などを呼び掛けている。

(3)京の子ども・地域安全セミナー

①目的

子どもたちが凶悪な犯罪や事件に巻き込まれる事案が連続して発生するなど、大きな社会問題となっている。

子どもたちが日常生活を送る場所での安全確保のためには、学校、保護者、地域社会の各種団体等が一致協力し、地域社会全体で、子どもを見守る体制づくりが不可欠な状況となっている。

そうした中、地域ぐるみで子どもたちを守る気運を高め、それらの活動が日常的に定着し、一層の向上を図るため、本セミナーを開催した。



②開催日

平成20年1月27日（日）
午後2時から4時30分

③場 所

亀岡市役所 市民ホール

④セミナー内容

・講演

テーマ 「地域ぐるみの防犯活動」
～地域力を高めるために～

講 師 京都産業大学大学院
法務研究科教授 藤岡一郎さん

・実践発表者

亀岡小学校PTA
安全パトロール隊 関口 寛さん
南つつじヶ丘小学校
安全対策協力員 牧野 文勇さん
スクールガード・リーダー
鹿島 尚さん
夜久和夫さん
村上和義さん



⑤参加者

自治会役員
市立小・中学校PTA
スクールガード（学校安全対策協力員）
教職員等 約130人

⑥主催

文部科学省・京都府教育委員会
亀岡市教育委員会

⑦成果

講演では、地域ぐるみの子どもの見守り活動のあり方や子どもの視点での見守りなどの話があり、多くのPTAや地域の皆さんを含め、約130人の参加を得て、開催することができた。

講演や実践発表を通じて、市内で既に多くのボランティア団体が子どもたちの見守り活動を行っていることを初めて知った市民もあり、「感謝の気持ちとともに、自分たちにもできることを考えたい。」という感想もあった。全体的には、地域ぐるみの取組が活発化することにより、まちの信頼や地域の力を向上させるものであり、改めて家庭や地域、学校が一体となった安全対策の重要性が浸透できたのではないかと考える。

(4)学校における安全教育の推進

子どもたちの安全を脅かすおそれのある事態に備え、児童・生徒自身が、不審者等からの危険を回避する能力を養い、自らの安全を確保することが非常に重要であるため、各校で不審者侵入想定訓練や防犯教室を行った。

☆安詳小学校

①実施日（不審者侵入想定避難訓練）

平成19年10月16日（火）

（防犯教室）

平成19年12月19日（水）

②実施内容

避難訓練では、学校安全対策協力員が見回り中、不審者を発見したことを想定、職員室へ報告、その後教師集団で不審者に対応し、児童の安全確保と進入路の遮断などの訓練を実施した。

防犯教室では、篠町防犯推進委員会と平安レディーズ隊などの協力で、不審者対応をテーマにした寸劇や呼びかけによる防犯学習を行った。地域で遊んでいる時に、不審者に遭遇した場合の対応や注意点などを劇とクイズ形式によって学んだ。



③成果

（避難訓練）

- ・一つ一つの行動が、自らの「命」に関わるものであることを自覚し、安全に避難する姿勢を養うことができた。
- ・安全対策協力員との連携で、連絡通報の仕方や教師の動きが明確になった。
- ・不審者対応の防犯通報ブザーを活用し、確認することができた。

（防犯教室）

- ・低学年にも理解しやすく、実際の場面と関係づけながら考えることができる場となった。
- ・警察官の講話で、より意識を高めることができた。

☆つつじヶ丘小学校

①実施日 平成19年11月21日（水）

（不審者侵入想定避難訓練と防犯訓練）

②実施内容

避難訓練では、安全対策協力員の制止を振り切って不審者が校舎内に侵入したことを想定、全校児童と職員に教室で避難と防御の態勢で待機させ、その間不審者に対応した職員がサスマタ等で制圧を試み、警察官が到着し、侵入者を確保した。そ

の後、全児童を運動場に避難させ、安全確認の後、児童を対象に亀岡警察署員による訓練の講評と防犯教室を実施した。

③成果

不審者侵入時の訓練では、緊迫感のある訓練ができ、侵入者との対応場面の難しさや訓練の重要性を実感するとともに、児童の安全確保のための行動や役割を確認できた。また、安全協力員や職員の連携について、連絡方法や侵入者の所在確認、危害防止のための動きについての課題が明確になり、対応策の再検討ができた。

安全教室では、日常生活の安全についても指導を受け、児童が実感を持って受け止めることができた。また、11月26日には、教職員対象の防犯訓練を実施し、亀岡警察署の協力により、侵入者に直接対応した場合の訓練などができた。



☆詳徳小学校

①実施日 (防犯教室)

平成19年10月20日(土)

(不審者侵入想定避難訓練)

平成20年 2月21日(木)

②実施内容

「防犯教室」は、PTA主催の詳徳小フェスティバルの中で実施した。平安レディース隊の防犯寸劇と亀岡警察署員による「イカのおすし」をはじめとする安全・安心のポイントなどを講演していただいた。

また、不審者侵入想定避難訓練は、全校児童が参加し、実施した。2校時終了前、学校安全協力員から、不審者が校内に侵入したことの連絡を受け、速やかに職員が不審者を牽制し、配膳室に追い込み、その間、校長の避難命令により全児童が避難した。その後、通報を受けた亀岡警察署員が不審者を取り押さえるという訓練を行った。

その後、警察署員から防犯に関わる指導をいただいたほか、見守りでお世話になっている地域の防犯推進委員さんと交流した。

③成果

日常の安全指導とは違い、寸劇や警察官からの話など分かりやすい取組ができたほか、訓練を行うことで、実際の対応の取り方などが具体的に習得できた。

☆南つつじヶ丘小学校

①実施日 (防犯教室)

平成19年10月16日(火)

②実施内容

全校児童を対象として防犯教室を開催し、講話・ワークショップ形式で実施した。

亀岡市防犯推進委員連絡協議会と平安レディース隊により、不審者に遭遇した時の対応の仕方や「助けてー」という大きな声を出す練習、そして、警視庁の防犯標語「イカのおすし」の歌と踊りを披露された。



また、亀岡警察署からは、「イカのおすし」についての説明や「110番の家」について指導していただいた。

他にも、南つつじヶ丘小学校では、「子どもたちへの5つの約束」と題して、不審者に遭遇した場合の対応や注意点などを書いた懸垂幕を校内に掲げ、注意を喚起している。



③成果

- ・不審な人に声を掛けられた時の対応について、実演を交えて説明していただいたので、大変よくわかった。
- ・助けを求める時の大声の出し方について教えていただき、みんなで練習ができたのでよかった。
- ・甘い言葉や誘惑には絶対に乗ってはいけないということ、を、再認識した。
- ・防犯推進隊のユニホームや「イカのおすし」の踊りを見せてもらう中で、多くの人たちが自分たちを守って下さっているということを実感した。

☆東輝中学校

(防犯教室)

①実施日 平成19年7月20日(金)

②実施内容

1学期終業式終了後、夏休みを迎えるに当たっての生活上の注意とするため、防犯教室を実施した。全校集会の形式をとり亀岡警察署生活安全課の方に講演いただいた。

講演内容「中学生に迫る危険と防犯知識について」～身近に潜む危険とその防止～

- ・近隣住宅地や商業地での注意
- ・外出時の注意
- ・深夜の注意
- ・金品、性犯罪にかかわる注意

長期にわたる休暇、特に夏休みについては祭りやイベントなど人が集まる機会も多く、また水辺などへの外出も多くなる。それ以外にも深夜の外出や遠出、近隣においても花火等の遊びなど、子どもたちに迫る危険は限りない。開放感から非行に走ったり犯罪に巻き込まれることも十分考えられることから、より防犯指導に力を入れるために、具体的事例や状況を交えて注意すべき事、対応などを警察の方から直接お話をしていただいた。



③成果

警察が発行している防犯パンフレットなどの資料を配布し、少年少女が巻き込まれやすい事故やトラブル、事件、薬物などの犯罪行為などを具体的に説明いただいた事で生徒も熱心に聴き、重く受け止めた。

校区周辺でも不審者情報はあとを絶たず、その迅速な判断や対応の行動なども意識付けできたように思う。

また、今後は目に見えにくい部分で氾濫しているIT関連のトラブル(ネット犯罪)についても対応が迫られてきているように感じ、重点的に取り組んでいく必要があると考える。

☆詳徳中学校

(防犯教室)

①実施日 平成19年10月18日(木)

②実施内容

全校生徒を対象に、防犯教室を実施した。

IV 実践の成果と今後の課題

1 成果

本市においては、平成16年度から学校安全対策協力員の全校配置や全小・中学校、幼稚園に門扉・フェンスを設置するなどの安全対策を講じてきた。

今回の事業推進のポイントは、地域と学校が一体となって、より安全で安心な教育環境づくりを目指し、地域ぐるみの学校安全対策事業の推進を図ってきたところである。

その結果、保護者や地域においても安全意識や防犯意識が高まりつつあり、見守り活動などの多くのボランティアによる取組が進められてきている。

2 今後の課題

本市は、これまで幸い大きな事件や事故は発生していないが、全国的な事件や事故を教訓として、「安全・安心に絶対はない」という強い意識を持つとともに、子どもの安全を脅かす課題は、あらゆる場面で発生することが考えられるため、学校内や通学路の安全確保に加えて、地域全体の治安を向上させ、犯罪などが起こりにくい社会環境を構築していくことが望まれ、地域住民にこれまで以上の理解と協力を必要とするところである。

いずれにしても、この安全・安心の取組が、いわゆるイベント型ではなく、生活スタイルの一部として溶け込む中で、いつまでも継続できるような体制づくりが課題である。

3 おわりに

亀岡市は、平成17年度に引き続き「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」のモデル地域指定を受け、前回の学校安全対策事業に加え、より実践的な取組を進めることができた。

本市は3月1日、国内で初めてWHO（世界保健機関）のセーフコミュニティ認証を取得し、市民の参画と協働のもと、安全で安心なまちづくりを目指している。

この取組の趣旨を踏まえ、今後も、家庭、地域、学校等との連携を一層強化し、子どもたちの安全・安心を第一に、地域ぐるみの学校安全対策を講じていく所存である。



